

岐阜市民病院床頭台等設置場所の 貸付に係る仕様書

1 設置業者の施設使用形態

テレビ・冷蔵庫付床頭台及び洗濯機、乾燥機の設置は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づき、岐阜市が設置業者に対し、行政財産である建物(又は土地の一部)を賃貸する方法により行う。

2 貸付期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

3 床頭台等設置のために貸し付ける場所及び面積等

貸付箇所(設置場所) 機器名称	貸付面積 (㎡)			設置台数 (台)		
	中央診療棟	西診療棟	計	中央診療棟	西診療棟	計
床頭台 ・テレビ ・冷蔵庫 ・カード式タイマー ・セーフティボックス	148.22	65.45	213.67	385	170	555
プリペイドカード自動販売機	1.44	0.64	2.08	9	4	13
プリペイドカード自動精算機	0.16	-	0.16	1	-	1
洗濯機	6.35	3.17	9.52	16	8	24
乾燥機	-	-	-	16	8	24

4 設置機器要求仕様

物件の所有権は設置業者に帰属し、下記仕様を満たす新品のものとし、設置前に岐阜市へ仕様についての承諾を得ること。

(1) 床頭台

- ・ 木製で色は木目調とし、外形寸法は550mm(幅)×700mm(奥行)×1,800mm(高さ)以下とするも冷蔵庫が内蔵出来ること。(別紙参照)
 - ※ 安全を十分考慮した部材ならびに構造とし、耐薬品に優れた仕上げで長時間院内環境に対応できるものとする。
- ・ テレビ上部に観音開きの扉付の収納スペース、ならびに背面には服を掛けるスペースを設けて両側から取り出せるよう両側面に片扉を取り付けること。
- ・ セーフティボックスを除き、A4サイズの書類が余裕をもって収納できる引き出しがあること。
- ・ 引き出しに収納されたものが、床頭台の奥に落ちない対策を講じること。
- ・ スライドテーブル及び引出し部分は、引抜防止ストッパーを設けること。
- ・ キャスター径は50mm以上で、4輪一括のロック及び解除が容易にできること。
- ・ タオル掛け付とする。
- ・ 収納フック付とする。

(2) テレビ

- ・ 16インチ以上の地上デジタルチューナー内蔵液晶テレビ(ワイヤレスリモコン付)で、国内メーカー製とする。(但し、床頭台からはみ出ないこと。)
- ・ テレビは、患者が見易いよう、専用取付金具にて左右の旋回ならびに上下方に角度調整ができ、且つ設定した角度に固定され、自然に落下することのないようにすること。
- ・ テレビの不使用时には、床頭台に水平収納が可能であること。
- ・ イヤホンの差込口は、正面または利用者がわかり易い位置にあること。
- ・ 多床室でテレビが隣接する場合に、リモコンによる相互干渉対策が講じられていること。
- ・ リモコンの電池は設置業者の負担とする。
- ・ イヤホンは利用者(患者)の負担とする。
- ・ 搬入時における同軸ケーブルならびに専用アンテナプラグは設置業者の負担とする。

(3) 冷蔵庫

- ・ 容量20L以上の床頭台収納型で、国内メーカー製とする。
- ・ 省エネ・低騒音(20dB以下)であること。
- ・ 1日(24時間)当たりの利用料金は、100円とする。
- ・ 抗菌仕様で、清掃・消毒が容易にできること。
- ・ テレビと共通のプリペイドカードで利用出来ること。

(4) プリペイドカード式タイマー

- ・ テレビと冷蔵庫が共用で使用出来ること。
- ・ 操作が容易でカードの残り度数又は残り時間が表示されるもの。

(5) セーフティボックス

- ・ 本体及び扉部は金属製で、外形寸法は155mm(幅)×300mm(奥行)×70mm(高さ)以上であること。
- ・ 床頭台の引き出しに収納し、引き出しごと抜けない構造になっていること。
- ・ 鍵の形状はシリンダーキー方式、カード方式、IC方式のいずれかとし、操作が簡単なものであること。
- ・ 利用者によるカギの紛失・破損時には容易に交換が出来ること。
- ・ 鍵の交換は無償で行うこと。
- ・ マスターキーで一括管理出来るもので、マスターキーは2本以上院内に常備すること。

(6) プリペイドカード自動販売機

- ・ 販売価格は、1枚につき1,000円とする。
- ・ プリペイドカード1枚当たりのテレビの視聴時間は、1,800分とする。
- ・ 他種のカードならびに自販機と間違わないようなデザインや表示をすること。
- ・ 販売集計結果のプリントアウト機能が付いていること。
- ・ アンカーボルト等で床に堅固に設置すると共に、防犯対策が万全であること。

(7) プリペイドカード自動精算機

- ・ 残り度数に応じて10円単位で精算出来ること。
- ・ 手数料は無料とすること。
- ・ 販売集計結果のプリントアウト機能が付いていること。
- ・ アンカーボルト等で床に堅固に設置すると共に、防犯対策が万全であること。

(8) 洗濯機

- ・プリペイドカードと硬貨が併用できること。
- ・全自動式で、容量は4.5kg以上で既設ドレンパン(外形寸法 630mm幅×630mm奥行)に設置できること。
- ・振動や騒音が発生しないよう設置すること。
- ・一工程当たりの利用料金は、100円とする。
- ・電源は、1φ 100V 15Aコンセント(アース端子付)で対応が出来、消費電力は500W以下とする。

(9) 乾燥機

- ・プリペイドカードと硬貨が併用できること。
- ・全自動式で、容量は4.5kg以上とすること。
- ・振動や騒音が発生しないよう設置すること。
- ・専用の架台で洗濯機の上に据置きとし、落下防止対策を講じること。
- ・30分当たりの利用料金は、100円とする。
- ・電源は、1φ 100V 15Aコンセント(アース端子付)で対応が出来、消費電力は1,700W以下とする。

5 設置条件等

- (1) 物件の設置及び契約終了時の撤去に伴う費用は、設置業者の負担とする。なお、アンカーボルト撤去に伴う補修は、当該部の長尺シート貼替えとする。
- (2) NHK受信料の契約及び支払手続については全て設置業者が行い、受信料その他の費用についても設置業者の負担とする。
- (3) プリペイドカードのデザインは当院の承諾を得たものとし、それに係る費用は設置業者の負担とする。
- (4) 小児科病棟(37床)にDVD再生プレイヤーを無償貸し出しできるようにすること。
- (5) 物件の設置場所は、当院指定の場所とする。
- (6) 設置業者は、物件の保守管理と運用に関する下記業務に対応するため、設置業者の負担で速やかに対応できる体制を整備すること。対応時間は年末年始を含む毎日午前9時から午後5時までとする。
 - ・物件の修理や定期的な巡回点検等維持管理に関する一切の業務
 - ・患者の入退院毎に行う床頭台、テレビ、冷蔵庫の清掃消毒ならびに点検業務
 - ・カード自動販売機や精算機の管理ならびに売上金回収等運用に関する一切の業務
- (7) 設置業者は、故障その他必要に応じて速やかに取替えが出来る体制を整える。
- (8) 物件の設置(入替え)は、平成28年3月31日までに完了すること。但し、設置業者が交代する時は、当院及び業者間で十分協議の上患者の利用に支障を来たさないよう円滑に入れ替えること。
- (9) 設置物件については、設置業者の負担で破損・盗難等の事故に対する保険に加入すること。
- (10) 設置物件に対するトラブル等については、全て設置業者の責任において対応する。
- (11) 設置業者は、この契約から生ずる一切の権利義務を第三者に譲渡ならびに委任してはならない。但し、あらかじめ書面による承認を受けたときはこの限りでない。
- (12) 契約期間が満了した時、または契約を解除した時は、設置業者は速やかに現状回復を行うこと。また、プリペイドカードについては、1年間精算に応じるものとする。
- (13) 本契約満了に伴い、設置業者が交代する時は、当院及び業者間で十分協議の上患者の利用に支障を来たさないよう円滑に入れ替えること。

- (14) 使用に際して、当院に損害を与えた場合には、速やかに賠償すること。
- (15) 運営上で疑義が生じた場合には、当院と協議の上決定する。
- (16) 社会的情勢等が著しく変化し、本契約に支障を来たす場合は、別途協議のうえ決定するものとする。
- (17) 納入に際し、物件等が本仕様書に違反している場合、または著しく不良な場合は、係る全ての取替えを当院は命令、もしくは契約を解除できるものとする。

6 参 考

- ・ 当院の平成26年度における病床利用率は、病床数609床で約85%です。
- ・ 当院における現契約のプリペイドカード1枚(1,000円)当たりのテレビの視聴時間は、1,747分です。
- ・ 当院の平成26年度におけるテレビ専用カードの清算後の売上額は、約2,900万円です。
- ・ 当院の平成26年度における洗濯機(1工程当たり100円)の売上額は、約100万円です。
- ・ 当院の平成26年度における乾燥機(30分当たり100円)の売上額は、約120万円です。